

# 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会

日 時 平成17年7月15日(金)

午後3時00分から

場 所 仙台ビジネスホテル2階 第2会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 審議事項

(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画(案)について

(2) その他

4 閉 会

## 出席者名簿

### 自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会委員（敬称略）

内 田 勇	東北大学大学院工学研究科客員教授
大 内 廣 志	社団法人宮城県バス協会専務理事
笠 原 亮 太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
門 田 陽 子	環境カウンセラー
菅 野 一 郎	東北電力株式会社環境部 部長
熊 谷 睦 子	宮城県消費者団体連絡協議会長
齋 藤 武 雄	東北大学大学院環境科学研究科教授
末 永 直 之	東北百貨店協会事務局長
千 田 晋	社団法人東北経済連合会産業経済グループ部長
長谷川 公 一	東北大学大学院文学研究科教授
中 田 俊 彦	東北大学大学院工学研究科助教授
奈 良 弘	社団法人宮城県トラック協会専務理事
林 山 泰 久	東北大学大学院経済学研究科教授
安 井 妙 子	有限会社安井設計工房副社長
安 澤 時 雄	東北経済産業局資源エネルギー環境部長 (代理：大 泉 健 次 資源エネルギー環境部エネルギー課長)

### 事務局

宮城県環境生活部	次長	和 泉 長 衛
[ 環境政策課 ]	環境政策課長	櫻 井 守
	環境政策企画専門監	野 村 保
	副参事兼課長補佐（総括担当）	梅 澤 信 一
	技術補佐（総括担当）	氏 家 國 夫
	主 幹（地球環境班長）	佐 藤 昭 彦
	主任主査	佐 藤 秀 彦
	主 査	内 海 章 博
	技 師	浦 山 雄 介

# 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会議事録

日 時：平成17年7月15日（金）

15:00～17:00

場 所：仙台ビジネスホテル2階  
第2会議室

1 開 会（司会：梅澤環境政策課副参事兼課長補佐（総括担当））

2 あいさつ（和泉環境生活部次長）

3 議 事

（1）審議事項：（仮称）宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画（案）について事務局（環境政策課）から資料に基づき説明後、質疑が行われた。

今回の審議内容及び現在実施中のパブリックコメントを反映した形での基本計画（案）を次回審議することとされた。

また、次回審議会は8月18日（木）午前10時からの開催予定とし、日程調整を進めることとされた。

なお、会議の冒頭で齋藤会長から日本ヒートアイランド学会の創設について、情報提供が行われている。

## 質疑

<千田副会長>

本編p9で計画目標値も伸びているが、人口増のみが要因となるか？

<事務局>

2010年から2015年には0.04%の人口増を見込み、その他の要因をあわせ2015年においてもエネルギー消費量は微増するものと推計している。

なお、基準年から2000年までに人口増に加え、他の要因でかなり伸びていることを前提に、各種対策を講じ2010年の目標値を目指すこととしており、2015年については、2010年比で微増を見込んでいる。

<安澤委員（代理：大泉課長）>

県民として何をすべきか、具体的に示すべきでは？

エネルギー消費の伸びは、家庭と自動車。冬の寒さ＝暖房と公共交通機関の整備状況を反映した東北特有のものと考えられる。

バイオマスのウエイトが高く、一次エネルギー供給量に占める新エネルギーの割合も国の目標3%に対して8%程度が見込まれている。特徴的なことであり、今後の説明のためにも状況を整理しておきたい。

<齋藤会長>

絵に描いた餅にならないよう、具体的な行動を喚起できるよう留意されたい。

<菅野委員>

本編P5の京都議定書の扱いについて、オーストラリアの離脱の扱いについて、確認された

い。

バイオマスについても製紙会社の黒液を除いて、身近な例では何をどうすべきか、考えて行く必要があるのでは？

バイオアルコールについての可能性は？

**<安澤委員（代理：大泉課長）>**

オーストラリアの離脱の件については、正式ではない。働きかけは継続している。

**<事務局>**

バイオエタノールについては、7月中にも関係者の会合が予定されているが、先行きがハッキリしない状況にあることから、項目からは除外した経緯がある。関連としては、製紙会社等での木質系バイオマスの利用が予定されており、資源の供給先の競合なども懸念されている。

また、バイオエタノール利用のE3ガソリンについて、競合するETBE（エチルターシャルプチルエーテル）利用への議論もあり、その場合、県外での調合となる可能性もあり、現段階での方向性が出せなかった。

**<安澤委員（代理：大泉課長）>**

E3については推奨対象であるが、水分の分離特性等の問題もあり、導入が進んでいない状況もある。また、川上の問題、つまりバイオマス資源の供給の問題、さらに、国税マターであるが、3%混合に際しては製造と見なされ、また揮発油税が課税される可能性があること、及び販売許可の問題等があり、ハードルが高い状況にある。宮城県で勉強会を開催しているが、見通しが立てにくい状況にある。

**<菅野委員>**

国の政策だとすればしかたないが、E3については、世界的には実績があるので、期待していた。

**<齋藤会長>**

自分が使うモノは自分で作ることを考える必要があると感じている。

国の政策に左右されずに、出来ることをやっていく必要があるのでは。

**<内田委員>**

水力発電が3万kW以下となっているが？

**<事務局>**

条例の規定により、出力3kW以下を対象としている。

再生可能エネルギーである水力発電を否定するものではなく、大規模な開発を伴い、自然環境に影響を及ぼす可能性があるものを対象からは除いていることを理解願いたい。

**<内田委員>**

名取・広瀬川の利用、各地の貯水槽の利用を検討しては？

**<事務局>**

各水源における利用について、導入を促進していく方針であるが、目標として設定できるまでの具体的計画がないことから、数値目標としてカウントしていない。

**<齋藤会長>**

太陽熱利用でも日没後等、ドレインバックといって、ポンプで戻しており、それを発電に利用すれば、相当な発電効果が期待できる。

**<末永委員>**

進行管理について、数値目標が設定されているものについては、数値把握の上、評価を行うのか？

**<事務局>**

各方面に対し協力を願うことも合わせ、実績把握に努め、毎年度審議会への報告・評価に努める予定である。

また、条例に規定に基づき3年ごとに計画の調査・公表を行い、必要があれば計画の見直しを行うこととしている。

**<末永委員>**

その数値をみながら、次の施策が検討されるということによろしいか？

**<事務局>**

数値の分析・評価を行いながら、進めていくこととする。

**<安井委員>**

県民に直接働きかけるメッセージは？

家庭部門のエネルギー消費が伸びていること、暖房もさることながら給湯が伸びていると思うが、そのことを考慮し、県民に昭和時代の暮らし、90年ぐらいの暮らしを勧めてもいいのでは？

産業は、法規制、会社の方針等で、省エネは進みやすいが、家庭は治外法権的な面もある。一人ひとりの取組がなければ、目標達成は難しいと思う。是非、検討いただきたい。

**<熊谷委員>**

コンビニの深夜営業やテレビの深夜放送などムダが多いのでは？

**<安井委員>**

県民の反発を恐れずに、行政がそういったことを訴えては？

**<事務局>**

普及啓発資料作成に際して、反映していきたい。

**<長谷川委員>**

5年ごとのエネルギー消費量を比較し、以前がそんなに不自由していたということがないことを県民等に理解いただいては？エアコンや携帯電話などの普及率を例示するなどして、典型的なライフスタイルの比較で、そんなに不自由がないこと。10%程度は簡単にエネルギー消費の削減が可能なことを印象づけては。

12月のアイスクリームの消費量を比較するのも、過剰なライフスタイルを訴える方法では？

**<熊谷委員>**

現代は服装での温度調節がなくなっている。

**<千田副会長>**

20年前のライフスタイルは、今の学生は経験していないので、新たなライフスタイルの提案となる。

プラスマイナス0は、現状維持で良いように誤解される。普及啓発に際しては、留意されたい。また、化石燃料というと県民は、ガソリンだけが直接の利用がないように思われるので、電気使用についても意識づけるようにされたい。

また、民生業務に対しては、県も出捐している「みちのくEMS」を積極的にPRしていくべきと考える。

**<中田委員>**

バイオマスについては、種別が多岐にわたるので、種類を分けて記載することがいいのでは？また資料編には、熱利用か電力利用かを記載願いたい。

資料編記載の風力発電について、女川原子力発電所PRセンターの状況について、確認され

たい。廃止であれば、設置・廃止年度の記載ということでも。

<長谷川委員>

本編P15の経済的手法の検討について、本文中の「RPS法等の経済（競争）的手法」について、ドイツ・スペイン・デンマークの定額買い取り制度とイギリスのRPS制度があり、事実導入が伸びているのは、買い取り制度実施国であること。また、日本の3%程度をもってイギリスの10%と同列に扱うのも手前みそなので、「日本を始め」を削除してはどうか。

<安井委員>

燃料電池及びコージェネレーションの記載中、「極めて高いエネルギー利用効率」は具体的には？

<齋藤会長>

ともに高くないものもあることから、削除することで。

<門田委員>

自然エネルギー等の記載順を数値目標順、性質順などにより記載しては？

以前のエネルギー消費量と現状の比較を普及版だけでなく可能な範囲で本編に記載できないか？

<菅野委員>

90年プラスマイナス0よりも2000年マイナス20%といったほうがわかりやすいと思う。

省エネについては、昨年度ビジョンを作成しているが、本編にもっと詳しく具体策を載せては？

<事務局>

省エネビジョンから基本的部分は取り込んでおり、今回の基本計画は施策の大綱という意味もあるので、御理解願いたい。

<菅野委員>

普及版ではウエイトを付けていただければ。

<林山委員>

京都議定書に貢献する計画なのか？議定書よりも厳しいのか、又は緩いものなのか、県民は興味があるところで、協力の姿勢にも影響がでると思われる。

<事務局>

単純比較は難しい。県では、森林吸収と京都メカニズムをカウントしていないし、これまでの増加率の違いなどもあり、比較に際してはいろいろな見方があり得る。ただ、県民の理解促進を図るため、補足説明をパブリックコメント募集のページに記載していくこととしたい。

なお、国よりは厳しい目標を設定していると認識している。

<長谷川委員>

FAQの記載が可能であれば、対応されたい。

<齋藤会長>

本編記載も難しいと思うので、概要版・普及版への採用を検討いただくことで、よろしいか？

<・・・委員了解・・・>

<大内委員>

運輸部門の省エネルギー対策としての物流及び旅客輸送効率化の推進について、「総合交通体系の見直しや自動車交通需要の抑制等について検討する」ではなく、「施策を強力に推進」されたい。

<齋藤会長>

今回の意見のほか、7月中は追加意見を受付けることとし、今日の審議はここまでとする。

**(2) その他**

**<事務局>**

基本計画については、本日の意見及びパブリックコメントを反映し、最終案をまとめ、次回の審議会で御了解をいただき、その後、9月議会への提案を行いたいので、日程的に次回は、8月17日の開催をお願いしたいが、いかがか。

**< . . . . 各位委員日程確認 . . . . >**

**<齋藤会長>**

委員のご都合を考慮して、8月18日午前10時からの開催予定ということで、事務局で調整を図られたい。

以上会議終了。